

市内事業者が、自主的に従業員などに受けさせるPCR検査費用の一部を補助します。

◆補助対象者

次の要件を満たす市内事業者

- (1) 市内に事業所などを有する中小法人または、個人事業者の従業員などが、業務で感染流行地域などへの出張や感染流行地域などからの来訪者の対応をする場合
- (2) 市税などを滞納していないこと など

※従業員などの個人単位での申請はできません。

※検査結果が陽性であった場合、保健所への報告が必ず必要となります。



◆補助対象期間

令和3年**3月31日**(水)まで

※令和3年3月31日までに支払いが完了したものに限りです。

◆補助金額

1検体当たり検査費用の3分の1 上限 **5,000円**

<補助対象となる1事業所当たりの検体上限数>

- | | | | |
|---------------|------|--------------|------|
| (1)従業員数20人未満 | 15検体 | (2)従業員数20人以上 | 30検体 |
| (3)従業員数100人以上 | 50検体 | | |

◆補助を受けるための手続き

- (1)PCR検査を実施する前に「同意書」「PCR検査実施理由書」をご提出ください。
 - (2)各事業所が検査機関に直接申し込みいただき、検査を実施してください。
 - (3)PCR検査実施後、申請書に必要な書類を添えてご提出ください。
- 詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆対応可能な検査機関（参考）

- ・(株)江東微生物研究所 新潟支所
新潟インフォメーションセンター ☎025-282-7407
- ・(株)ビー・エム・エル 新潟営業所 ☎025-283-1555



提出先・お問い合わせ 市民生活課健康推進室健康増進係 ☎63-3115

(市ホームページ)

コロナ禍でも医療機関で必要な受診をしましょう

新型コロナウイルスへの感染を懸念し、医療機関などの受診を控える傾向が強くなっています。コロナ禍だからこそ、健康管理はいつも以上に大切です。健康上のリスクを高めてしまうことのないよう、適切な医療機関の受診をお願いします。

もしかして、控えていませんか？

- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> かかりつけ医への相談 | <input checked="" type="checkbox"/> 乳幼児健診・予防接種 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 生活習慣病の健診や受診 | <input checked="" type="checkbox"/> がん検診 など |

皆さま自身の健康を守るために、きちんと受けましょう。



☎市民生活課健康推進室 ☎63-3115